

いわて青少年育成プラン（平成27年3月改訂版）の概要

1 プラン策定の趣旨

平成17年6月に策定された「いわて青少年育成プラン」(平成23年3月改訂)の計画期間が、平成26年度で終了することに伴い、これまでの取組の成果と課題や、社会経済情勢等の変化を踏まえ、現行プランの見直しを行い、新たに「いわて青少年育成プラン(平成27年3月改訂版)」を策定しました。

2 プランの性格

1 青少年の健全育成のための基本理念と、それを実現するための推進方策を示すものです。

2 青少年の健全育成についての総合的な指針とします。

3 子ども・若者育成支援推進法に定める「都道府県子ども・若者計画」に位置付けるものです。

3 プランの期間

平成27年度から平成31年度までの5年間です。

4 社会情勢の変化

◆ 震災と若者の意識の変化

- 家族や住居の被災等により、子ども・若者の心身に大きなストレス。修学・雇用環境の大きな変化や地域コミュニティの維持・再構築も大きな課題
- 発災以降、県内の若者の意識において、「住んでいる地域が好き」「社会に貢献したい」との回答が増加。また、避難所や仮設住宅入居者支援のほか、県外からもボランティア、イベント等のために多くの若者が来県

◆ 若者を取り巻く状況の変化

- 少子化の進展により、児童・生徒数は著しく減少。平成25年度の14歳以下の人口は平成22年度に比べ6%、平成17年度に比べると20%も減少
- ニートの数は国の推計では依然として高水準(H24:本県約6,100人)にあり、特に15歳～34歳人口に占めるニートの割合は増加
- 携帯電話・スマートフォンの急速な普及などにより、福祉被害者が増加するなど、非行防止と被害防止の両面への対応が必要

5 課題

人づくり

- 社会的自立が困難な青少年を効果的に支援するため、関係機関等の連携を強化し、引き続き、必要な支援を提供できる体制を整備する必要
- 潜在している支援対象者の掘り起しや地域における支援意識の醸成を図り、将来的に地域主体の取組に繋げていくことが必要

地域づくり

- 青少年活動交流センターの活動が定着してきた反面、活動場所や参加者の居住地等に偏りが生じる傾向にあり、活動内容等の情報発信のほか、青少年健全育成を行う団体や個人との、より緊密なネットワークの構築が必要

環境づくり

- 携帯電話やスマートフォンの高機能化や、SNS、コミュニケーションアプリ等の普及に伴うコミュニケーションや通信手段の多様化に伴い、違法・有害情報の遮断が困難なことから、ネット利用環境整備に対する意識啓発が喫緊の課題

基本理念

心豊かで、自立した「いわての青少年」をはぐくむ

- 「今、生きている」ことを実感しながら、充実感をもって、現在の生活を送ること
- 将来の夢や希望をもち、自分を磨きながら、人間性あふれる社会人として成長・自立すること
- 常に他者や自然、社会などと「共にあること」を体感しながら、自己を確立すること

「1 個性・主体性を尊重した『人づくり』」

青少年自らが、夢や希望を持って、その実現に向けて主体的に取り組むことができるよう、次代を担う「人づくり」を進めます。

- 「豊かな心」と「丈夫な体」の育成
- 「自分の可能性を高める力」の育成
- 「社会への旅立ち」の支援
- 困難を抱える青少年への支援
- 「社会参画」の機会の拡大
- 若者の活躍への支援

- 親子のふれあい、道徳教育、読書活動などを推進するとともに、**新たに復興教育を推進**します。
- 家庭教育の充実、地域の教育振興運動を推進します。
- 進路指導や就職支援のほか、消費者教育を推進します。
- ニートやひきこもりへの相談支援の充実のほか、「**子ども・若者支援地域協議会**」の設置を促進します。
- ボランティアや地域活動への参加を促進します。
- 新たに、若者間のネットワーク構築の促進や若者の活躍を支援する仕組みの充実**を図ります。

「2 健全な青少年をはぐくむ『地域づくり』」

青少年を地域全体で育むとともに、青少年が自分たちの地域の良さを実感できるような「地域づくり」を進めます。

- 地域ぐるみの「子育て」支援
- 「ふるさと」を知り「地域」を体験する活動の支援
- 「世代間・地域間」等の多様な交流の促進
- 「青少年団体活動」の支援

- 子育て拠点の充実のほか、**親子が楽しくふれあう機会の提供**や、「いわて家庭の日」などの県民運動を推進します。
- 地域活動の促進のほか、**体験学習の充実**を図ります。
- 交流体験の充実のほか、国際理解教育を促進します。
- 青少年活動交流センターを通じた、**青少年団体活動の支援を充実**します。

「3 青少年を事件・事故から守る『環境づくり』」

青少年の健全な成長を妨げるような環境の改善や非行防止に取り組み、事件・事故に巻き込まれない・起こさないような『環境づくり』を進めます。

- 「青少年の居場所」づくりの推進
- 「安全・安心」な地域社会づくりの推進
- 「非行防止活動」の推進

- 各種相談活動の充実を図るほか、青少年が自由に集える居場所づくりを進めます。
- 見守り活動の推進のほか、**児童虐待防止に努めます**。
- 非行防止のほか、**スマートフォン等情報メディアへの対応を強化**します。

3つの重点目標（取組の方向）

推進体制

- 県関係部局の連携を強化するほか、市町村や国との連携を強化します。
- 岩手県青少年育成県民会議等、民間団体活動との連携強化と、ネットワークの充実を図ります。
- 子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」の設置を推進します。